

第 20 回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）情報システムに関する提案  
（IT マスタープラン）及び IT 監査関連資料作成支援業務委託仕様書

1. 目的

受託者は、専門家（大規模国際複合スポーツ大会の IT マスタープラン作成または作成支援に類する業務の経験を有している者）としての知見を踏まえ、委託者がアジアオリンピック評議会（OCA）に提出する、情報システムに関する提案（IT マスタープラン）の作成及び独立 IT 監査への対応について、委託者を支援する。委託者は、受託者からの支援を受け、OCA に対して適切な提案を行い、フィードバックに対して適切に対応することを目的とする。

2. 業務内容

- (1) 第 20 回愛知・名古屋アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）に向けた、情報システムに関する提案（IT マスタープラン）の作成支援

ア 委託者が現在作成中の IT マスタープランの素案※（表を参照）に関してレビューを実施し、必要に応じ、内容の修正、追記等（英語による）を行う。

※表（IT マスタープラン素案の内容）

ページ数	A 4 判 65 ページ	
文字数	約 12,000 単語	
言語	英語	
項 目	1	INTRODUCTION
	2	PROJECT SCOPE
	3	BUDGET
	4	IT PROGRAM
	5	INFRASTRUCTURE & MANAGEMENT TOOLS
	6	APPLICATIONS
	7	VENUE TECHNOLOGY
	8	TELECOMMUNICATION
	9	PMIS (Project Management, Integration, and Security)
	10	IT MILESTONES
	11	DELIVERABLES

イ 委託者が OCA に対し、安価かつ効果的な IT 開発運営計画を提案できるよう、受託者は最新の動向を踏まえ、かつ大規模国際複合スポーツ大会における包括的な経験及びこれに対応する技術力をもって、委託者を支援すること。

- (2) IT 監査に係るプレゼンテーション作成支援

ア 委託者が作成する IT 監査用プレゼンテーション資料に関してレビューを実施し、必要に応じ、内容の修正、追記等（英語による）を行う。

イ 委託者が OCA に対し、ベニューにおける人員・機材配置を含む効率的な提案を

できるよう、受託者は最新の動向を踏まえ、かつ大規模国際複合スポーツ大会における知見をもって、委託者が行う資料作成等について支援すること。

(3) 受託者は、本業務に関連する IT 分野全般に係る助言及び支援を行うこと。

### 3. 留意事項

(1) IT マスタープラン作成支援に必要な情報について、受託者からの求めに応じ、委託者は可能な範囲で受託者に提供する。

(2) 4カ月で20日程度（1カ月あたり5日程度）、本業務に従事すること。

(3) 2024年3月に実施される第1回IT監査の結果を基に、第2回IT監査に向けて、IT マスタープランに関する適切な支援を行うこと。

### 4. 成果物等

(1) 成果物の内容

受託者は業務の完了にあたって、実施した支援内容を記録した支援業務完了報告書を提出するものとする。

(2) 成果物の形式及び提出方法

支援業務完了報告書は、MS-Word、MS-Excel 又は PowerPoint による編集可能な形式とし、電子データにより提出するものとする（電子メールによる提出も可）。

(3) 納品場所

公益財団法人愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会  
情報システム課

名古屋市中区三の丸三丁目2番1号（愛知県東大手庁舎）

メールアドレス：ainagoc-jouhousystem@aichi-nagoya2026.org

(4) 成果物に係る著作権の譲渡

受託者は、成果物が著作権法（昭和45年法律第48号）第2条第1項第1号に規定する著作物（以下「著作物」という。）に該当する場合には、当該著作物に係る受託者の著作権（著作権法第27条及び第28条に定める権利を含む。）を当該著作物の引渡し時に委託者に無償で譲渡すること。

(5) 成果物の公表、変更

委託者は、成果物を自由に公表し、又は変更することができるものとする。

### 5. 納期

2024年7月31日（水）

### 6. その他

2週間に1回程度、業務進捗状況確認のためのオンラインミーティングを実施すること。